

## 秩父別町農業委員会総会議事録（第1回）

開催年月日	平成31年1月30日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	8時26分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 柗澤 雄大君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員	9番 高松 隆 君		
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 議案第 1号 農地の賃貸借の解約について 4 議案第 2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 5 議案第 3号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 6 議案第 4号 農地法第4条の規定による許可申請について 7 議案第 5号 農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について		

宮武局長	<p>ただいまより平成31年第1回農業委員会総会を開催します。 (8:26開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。  日程1 秩父別町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。2番塩谷委員、3番高橋委員を指名いたします。  日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。  続きまして、日程3 議案第1号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。  事務局長より説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書の3ページをご覧くださいませ。  議案第1号 農地の賃貸借の解約について  農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。  本日付け会長からの提案です。  番号1 字秩父別2042-1 2042-5 公簿 現況 とともに 田地積19,288㎡ 借主の都合によるもので、後ほど所有権移転議案に出てきます。  番号2 字秩父別2042-2 2042-3 2042-4 2042-6 公募現況とともに 田地積18,492㎡ 借主の都合で、あとで所有権移転議案に出てきます。  ご審議いただき決定いただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。</p>
高橋委員	<p>今回、借主が耕作しない規模縮小ということで、これから農地が出てきた場合、その借主に声をかけないことでもいいのか。委員会としての見解を教えてください。</p>
椋澤委員	<p>今回の内容をもう少し、詳細教えてください。</p>
吉田委員	<p>父親の腰が悪く労働力低下によるもので今回縮小するとのことでもあります</p>
椋澤委員	<p>それであれば、次回のおっせんについては、また状況も変わる結婚して労働力も増える可能性もあるので、ケースバイケースにて対応することを望みます。</p>
川上会長	<p>私も同意見です。時代に即した対応を心がけるべき、ケースバイケースの対応が良いと思います。</p>

川上会長	<p>その他 質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第1号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第1号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案第2号 農用地利用集積計画(所有権移転)について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1番 字秩父別 2016-2 2016-3 2016-20 2016-21 2016-51 公簿 現況ともに田 地積 45,226㎡で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議について 吉田委員より説明をお願いします。</p>
吉田委員	<p>私と高橋委員、佐崎委員3名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のとおり金額にて終了いたしました。</p>
川上会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>番号1番についてお諮りします。議案第2号番号1番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第2号番号1番は、原案どおり決定いたします。</p>
宮武局長	<p>番号2番 3番については、高橋委員が、当時者ですので退席いただきます。</p> <p>番号2番 字秩父別 2042-1 2042-5 公簿 現況ともに田 地積 19,288㎡で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号3番 字秩父別 2042-2 2042-3 2042-4 2042-6 公簿 現況ともに田 地積 18,492㎡で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議について 吉田委員より説明をお願いします。</p> <p>私と片岡委員、佐崎委員3名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のとおり金額にて終了しました。</p>

川上会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>番号2番3番についてお諮りします。議案第2号番号2番3番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第2号番号2番3番は、原案どおり決定いたします。</p>
高橋委員	高橋委員自席に戻ります。
宮武局長	<p>番号4番 字秩父別 2037-65 公簿 現況ともに田 地積 11,919 m<sup>2</sup>で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議は、高橋委員の説明をお願いします。</p>
高橋委員	私と中村委員、佐崎委員3名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のと通りの金額にて終了しました。
川上会長	4番については、20年も小作していた農地ですが、金額に影響はなかったか
高橋委員	<p>10年借りたら何パーセント 20年借りたらと割引率を設定してはどうか農業委員会としてのルールをどうしたらいいか苦慮している。</p> <p>今回も耕作者からは、その分みてほしいとの要望はありました。</p>
川上会長	私も個人的にはルール作りが必要だと思うが、皆さんはいかがでしょう。
吉田委員	所有者と小作者との個々の事情がそれぞれあるために、ルールを作ってもそのルールを前面に押し出して進めるには違和感が年代ごとに出てくるのではないか。
川上会長	これからの農業員会の協議事項として、検討議題にして、話し合いを進めていきませんか。
全委員	異議なし。
川上会長	<p>番号4番についてお諮りします。議案第2号番号4番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第2号番号4番は、原案どおり決定いたします。</p>

宮武局長	<p>番号5番は、吉田委員が当事者ですので、退席願います。</p> <p>番号5番 字秩父別2021-1 2021-2 公簿 現況ともに田 地積 7,836㎡で、移転を受ける者は、前段で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>あっせん調整会議について 高橋委員より説明願います。</p>
高橋委員	<p>私と中村委員、佐崎委員3名にてあっせん調整会議を行いました。双方の金額相違ありませんでしたので、ご覧のと通りの金額にて終了しました。</p>
川上会長	<p>質問、ご意見ございませんか。</p> <p>ないようですので、番号5番についてお諮りします。議案第2号番号5番は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第2号番号5番は、原案どおり決定いたします。</p>
吉田委員	<p>吉田委員自席に戻ります。</p>
川上会長	<p>続きまして、議案第3号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書6ページをご覧願います。</p> <p>議案第3号 農用地利用集積計画(利用権設定)について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p>
川上会長	<p>番号1番 字秩父別2103-11 公簿 現況ともに田地積 6,307㎡ 設定を受ける者は、前段で説明のとおり、10年案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>以上 ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第3号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第3号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書7ページをご覧願います。</p> <p>議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>

宮武局長	<p>農地法第4条の規定による農地の転用について、下記のとおり許可申請があったので、その意見につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1番 字秩父別 2028-19 公簿現況畑 転用目的 住宅建設及び格納庫建設 農地の種別 第1種 許可の日から永久です。</p> <p>前段の協議会で説明したとおりでございます。</p> <p>審議のうえ、意見をいただきますようお願いいたします。</p>
川上会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第4号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第4号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書8ページをご覧ください。</p> <p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号1番 字秩父別 1322-15 公募田 現況畑 地積 363㎡ 前段に説明したとおり、畑として、自家栽培用として耕作することです。</p> <p>その後、転用を考えているようで住宅及び車庫建設予定であると伺っております。</p> <p>現地確認を椛澤委員にお願いしました。説明をお願いします。</p>
椛澤委員	<p>現地確認しましたが、現状ビニールハウスが建っており、田としての機能はないため、畑か、雑種地の現状で問題ないこと報告します。</p>
川上会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第5号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第5号は、原案どおり決定いたします。</p>

川上会長

以上をもちまして、平成31年第1回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(9:40 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議長 川 上 徳 嗣

2 番 塩 谷 雅 則

3 番 高 橋 裕 治